

PLATEAU RFI(情報提供依頼)は、PLATEAUのプロジェクト価値を高めていくための産学官連携施策の一つです。

- 国土交通省都市局が様々な主体と連携して進めるProject PLATEAUでは、都市デジタルツインの実装モデル「3D都市モデル」の整備・活用・オープンデータ化を推進していくため、幅広い産学官のプレイヤーとのフラットな連携を重視しています。
- 都市デジタルツインは新しい技術であり、これを社会実装していくためには、どのような施策や技術開発、スキーム構築などが必要なのか、産学官で議論していくことが重要です。
- そこで、Project PLATEAUでは、RFI(情報提供依頼)として、次年度以降のプロジェクト採択に向けたアイデアや提案を募集します。
- RFI#1では、FY23のテーマに応じた基本的なアイディエーションを行うことを狙った「提案募集型」RFIを行います。、RFI#2ではこれを基にして作成したプロジェクト原案に対する技術提案を募集する「意見募集型」RFIを行っていく予定です。ぜひご参加ください。



スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
2024年度に向けた動き			RFI #1 6/19(月)~7/18(火) ※2024年度に向けた企画提案の情報提供依頼	ヒアリング	RFI #2	ヒアリング	ヒアリング	ヒアリング	公示手続等 ※2024年度企画競争提案に関する手続き等			

※今後変更される可能性があります。

NEXT PLATEAU's Concept

データで描く、都市の未来

FY2020の立ち上げ以来、Project PLATEAUでは3D都市モデルの価値を引き出し、そのポテンシャルを示すことに焦点を当て、様々な分野におけるソリューション開発やコミュニティ育成、技術開発等に取り組んできました。

これまでの取組みによって3D都市モデルの可能性が明らかになりつつある現在、PLATEAUはプロトタイピングのフェーズから、実際に「役立つ」具体的なサービスを実装するフェーズへと歩を進める必要があります。


そこで、FY2024では、国主導の推進体制から国、自治体、民間、コミュニティ等の多様なプレイヤーがそれぞれのイニシアティブで取組みを進める「PLATEAUエコシステム」の本格構築に向けた施策を講じていきます。

RFI#1では、**都市デジタルツインの社会実装がもたらす“未来”を具体化していくため、7つのテーマでプロジェクトのアイデアを募集します。**



01
データ・カバレッジ拡大

3D都市モデルのデータ整備・更新を推進するため、標準データモデルの拡張やデータ整備手法の効率化等を進めます。



02
ユースケース開発

3D都市モデルを活用した社会課題の解決や新たな価値創出を実現するソリューション開発を進めます。



03
コミュニティ形成

3D都市モデルに関する国内の技術力向上、開発参加者の裾野拡大、ナレッジ共有等のためのコミュニティ形成を進めます。



04
サービス実装

実装レベルの3D都市モデルを活用したサービスの開発・事業化・提供を促進します。



05
地域のデジタルケイパビリティ向上

自治体職員や地域コミュニティ、住民等がデータを用いて課題解決を行うための知識やスキル、技術の普及を促進します。



06
オープンイノベーション創出

PLATEAU実装へのプレイクルーをもたらし、シーズ開発の支援など、イノベーションの創出を促進します。

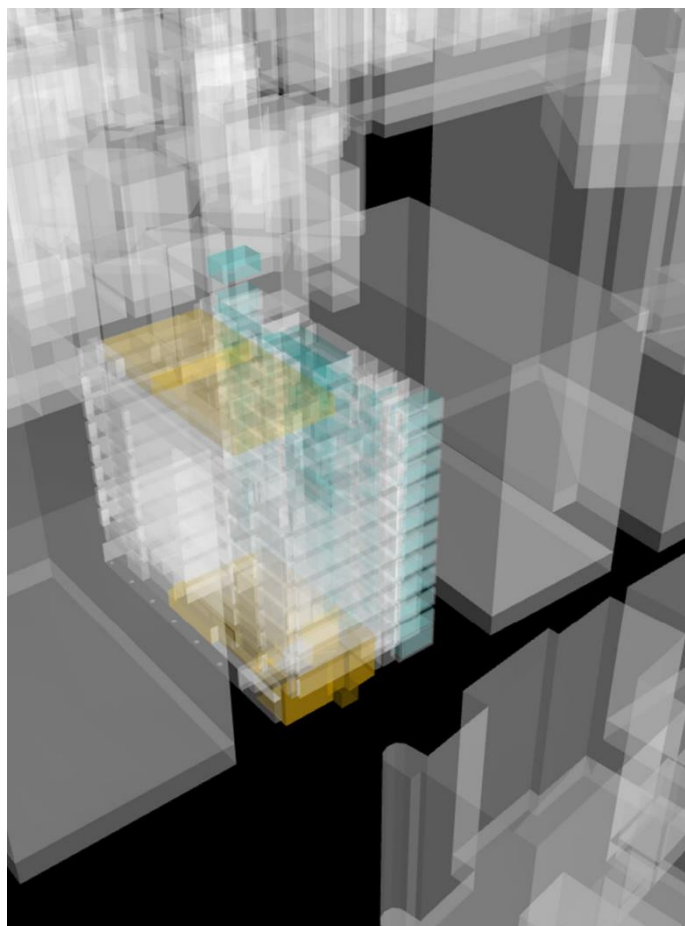


07
エコシステム構築

地方公共団体、産業界、大学等の研究機関、地域コミュニティ、国等が連携し、3D都市モデルの実装を促進する体制を構築します。

01 データ・カバレッジ拡大

標準データモデルのメンテナンスやデータのコスト低減、データ価値向上等による整備範囲の拡大を目指します。



A 標準データモデルのメンテナンス

ニーズを踏まえた仕様拡張、最新の国際知見の取り込み等の標準データモデルのメンテナンス

B データ整備手法の効率化

AI自動生成技術の開発・実装等の効率的なデータ整備手法の開発

C データ高度化・価値向上

BIM、空間ID、不動産ID等との連携性強化、属性情報(都市計画基礎調査)の充実等のデータ価値(有用性)の向上

D データ整備モチベート

データ保有都市の優位性の可視化、データ整備プロセス支援等の自治体のデータ整備モチベーション向上

E データ整備ケイパビリティの拡大

測量・3Dモデリング等の国内のデータ整備人材・産業のケイパビリティ向上

F データハンドリング技術のOSS化

品質検査、データ変換、データ解析等のコアとなるデータハンドリング手法の国産技術開発・オープンソース化

02 ユースケース開発

ユースケースのベストプラクティス開発や横展開、コア技術の開発による3D都市モデルのデータの有用性の向上を目指します。

先進技術活用型ユースケース開発

G 新たな技術を用いたサービス開発等の先進的なユースケース開発のベストプラクティス創出

先端技術研究型ユースケース開発

H GISやシミュレーション技術等のPLATEAUのコアとなる技術の中長期的なR&D

社会実装型ユースケース開発

I ベストプラクティスやPLATEAUナレッジ等を活用した実装レベルのサービス開発の促進



03 コミュニティ形成

PLATEAUに参画するエンジニア、企業、アカデミズム、市民等のコミュニティを形成し、国内の技術力向上やデータ活用のすそ野拡大を目指します。



ムーブメント惹起

J 情報発信や開発イベント等のコミュニティ形成施策など、PLATEAUの認知向上、参加プレイヤーのすそ野拡大

地域発コミュニティの形成

K 自治体、地元企業、地域コミュニティ等が主体となる開発イベントの実施等の地域発コミュニティの形成

民間人材開発

L トレーニング提供、アクセラレーションプログラム等による民間のPLATEAU人材の拡大

コミュニティ拡大

M スタートアップ、エンジニア、アカデミズム等のコミュニティへのすそ野拡大

非エンジニア層の育成

N プロダクトデザインや政策活用等をテーマとしたワークショップやアイデアソンの実施

04-07 PLATEAUエコシステムの構築を円滑化・促進する施策

地方公共団体、民間企業、アカデミズム、地域コミュニティ等、PLATEAUに参画する様々なプレイヤーがその役割を主体的に果たしていくための環境整備を行います。

04 サービス実装

民間企業や自治体による3D都市モデルを活用したサービスの開発・事業化・提供を促進します。

- O ニーズ・シーズマッチング** 自治体や民間企業のサービス開発ニーズ収集、シーズを持つ技術ホルダとのマッチング等のサービス事業化
- P 地域発サービス創出** 自治体や地元企業が主体となった、日常業務に貢献するサービス創出

05 地域のデジタルケイパビリティ向上

自治体職員や地域コミュニティ、住民等によるデータ活用の知識やスキル、技術の普及を促進します。

- Q 自治体のデジタルケイパビリティ向上** 地域コミュニティと連携したデジタル研修やWS等の自治体デジタルケイパビリティの向上
- R 自治体ネットワーキング** 導入自治体や関心自治体等が相互に情報交換や連携ができるようなネットワーキングの強化
- S リビングラボの形成** 市民を含む地元のコミュニティ発・自治体連携による地域の課題解消

06 オープン・イノベーションの創出

PLATEAU実装へのブレイクスルーをもたらすシーズ開発の支援など、イノベーションの創出を促進します。

- T データアクセシビリティの向上** PLATEAU VIEW開発、PLATEAU SDK開発、データ配信・DLサービス開発など、PLATEAUのデータを活用しやすい環境の整備
- U 開発ナレッジの蓄積・展開** サービス開発に必要な技術情報を集約し、技術資料、OSS、サンプルアプリ、プラグイン等を公開するなど、PLATEAUの開発ナレッジを共有
- V 環境障壁の除外** サービス実装の障壁となる制度的課題等の洗い出し、解消

07 エコシステム構築

地方公共団体、産業界、大学等の研究機関、地域コミュニティ、国等が連携する体制を構築します。

- W 産学官連携PF構築** 多様な企業、地元企業、スタートアップ、研究機関等の幅広い産学官の主体が連携・協同開発・成果共有等をする場の構築
- X 国際展開** 日本発の3D都市モデル技術をベースとした国内産業の国際展開、国際標準へのコミット、国際連携等
- Y 補助事業の管理支援** 「都市空間情報デジタル基盤構築支援事業」(PLATEAU補助金)の執行管理の支援

FY2023 RFI#1への応募方法

1)応募書類

別添1「**応募様式**」に**必要事項を記入**の上、2)提出方法に記載の方法にて提出すること。(補足説明資料の添付も可)。
また、情報提供の内容毎にファイルを分けて提出すること。
(複数のテーマの情報提供や1つのテーマで複数の情報提供をする場合は、シートを増やさず、ファイルを分けて提出)。

2)提出方法

下記に示すメールアドレスまで**電子メールで送付**すること。なお、応募書類全体の容量が10MBを超えないようにすること。

国土交通省都市局都市都市政策課 担当:菊地、春名、大塚

TEL 03-5253-8397(直通)

電子メール hqt-mlit-plateaurfi2@ki.mlit.go.jp

※本RFIに関するご質問及び回答内容については、質問者が特定できない形で整理の上、「FAQ」としてウェブサイトに掲載する。